

# 第2章 環境側面からの基本施策

## 地球温暖化対策

～化石燃料に過度に依存しないライフスタイルへの転換～

### 総合評価

平成21(2009)年度の温室効果ガスの総排出量(速報値)は、1,903万t-CO<sub>2</sub>で、前年度(2008年度)と比べると3.8%減少していますが、京都議定書の規定による基準年に対しては12.9%超過しています\*。

東日本大震災を受けた電力制限等により厳しい状況にありますが、温暖化対策統括本部を中心としてあらゆる施策・事業で温暖化対策を進める体制を構築し、様々な取組を強力に推進します。

\*電気事業者が取得した京都メカニズムクレジット等の量を反映させた電力の二酸化炭素排出係数(調整後排出係数)を用いて算定した場合は1,797万t-CO<sub>2</sub>となり、基準年に比べて6.6%の超過

#### 2025(平成37)年度までの環境目標

●市民・事業者・行政が一体となって、エネルギーの効率的な利用や再生可能エネルギーの導入など、市民が快適に低炭素型の生活ができる都市環境整備が進み、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。

(達成状況の目安となる環境の状況)

##### 【温室効果ガス排出量】

- ・2020年度までに1990年度比で25%削減
- ・2050年度までに1990年度比で80%削減

\*「横浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の削減目標

#### 2013(平成25)年度までの取組方針

- ・2010～2013年は、「横浜市地球温暖化対策実行計画」において、「基盤・構想整備期」と位置づけています。
- ・「基盤・構想整備期」は、取組の展開に必要な制度や仕組みの整備、市民・事業者への普及啓発による広範な意識向上とあらゆる主体による取組の開始に重点を置きます。
- ・また、中期4か年計画「環境最先端都市戦略」の先導的プロジェクトとして、「横浜スマートシティプロジェクト」「横浜グリーンバレー構想」を強力に推進します。
- ・環境管理計画では、主な施策を取り上げていますが、温室効果ガス排出量削減につながる、より具体的な施策は、「横浜市地球温暖化対策実行計画」において展開していきます。

#### 評価



●平成23(2011)年3月に、「横浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策篇・事務事業編)」を策定しました。(P37参照)

## 現状とデータ

### (1) 温室効果ガス排出量の推移

横浜市内の平成20(2008)年度の温室効果ガス排出量は、CO<sub>2</sub>換算で1,979万t-CO<sub>2</sub>(全国の約1.5%に相当)で、京都議定書の規定による基準年(1990年度)比で17.4%増加しています。一人あたりの排出量は5.42t-CO<sub>2</sub>であり、基準年比で3.6%増加しています(図3)。

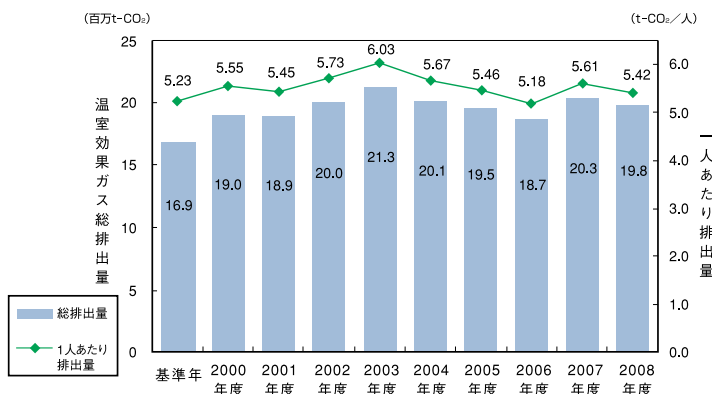


図3 横浜市の温室効果ガス排出量の推移

## (2) 横浜市と全国の二酸化炭素排出構成

温室効果ガスの排出量の大部分を占める二酸化炭素の総排出量(平成20年度)は1,938万t-CO<sub>2</sub>で、その排出構成を全国の排出構成と比べると、産業部門の占める割合が低く、エネルギー転換部門、家庭部門の割合が高くなっています(図4)。

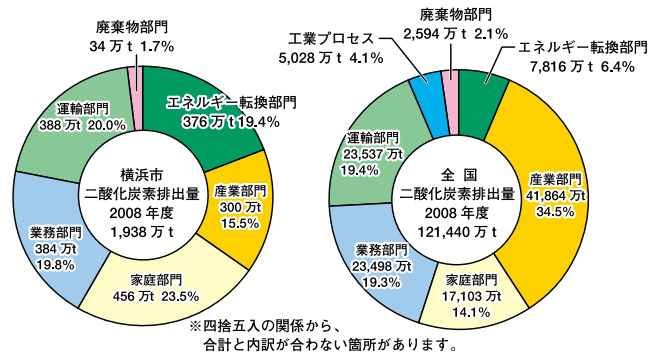


図4 横浜市及び全国のCO<sub>2</sub>排出量と部門別の構成比較 (平成20(2008)年度)

## 2010(平成22)年度の主な取組実績

### (1) 横浜スマートシティプロジェクトの推進

横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)とは、横浜市が民間企業と共同で、低炭素都市の構築を目指して、スマートグリッド(次世代電力網)関連技術等を実証するプロジェクトです。個々の建物やエリア全体のエネルギーマネジメント等により、CO<sub>2</sub>削減を図ると同時に、技術革新による地域経済の活性化も進めます。今後、YSCPの推進組織を設立し、プロジェクト間の連携強化、促進を図ります。

横浜スマートシティプロジェクトでは、取組として横浜グリーンパワー(YGP)モデル事業を実施しています。

横浜グリーンパワー(YGP)モデル事業とは、スマートグリッドの重要な構成要素となる太陽光発電システム及びHEMS(Home Energy Management System:一般家庭向けエネルギー管理システム)について、一括大量購入による調達コストの削減や集中導入による経費削減、設置・メンテナンス・リサイクルまでのワンストップサービスの提供を民間ノウハウを活用して実施するモデル事業です。

本事業を通じて、平成22年度は、HEMSと太陽光発電システムを66件導入しました。今後はHEMSと太陽光発電の1,000件導入を目標にして更に推進します。

### (2) 横浜グリーンバレーの推進

横浜グリーンバレーとは、金沢区をモデル地区として、市民の皆様と協働しながら「環境」を切り口とした、産業の育成、再生可能・未利用エネルギー

の活用、環境教育の充実に取り組み、温室効果ガスの削減と経済活性化を飛躍的に進める構想です。本構想で実践した取組を全市的に展開することで、横浜市が日本の低炭素型環境モデル都市として世界に発信できる最先端エリアとする「横浜グリーンバレー」の構築を目指します。

平成22年度は、省エネナビを利用した省エネチャレンジ住宅の普及、電気自動車のシェアリング、環境啓発イベント・講座の開催を進めました。

#### ア 省エネナビを利用した省エネチャレンジ住宅の普及

横浜グリーンバレー地区の住宅80世帯及び企業約60事業所において、エネルギーモニタリングを設置し、さまざまな特性を持った家庭部門及び産業部門のエネルギー需要量・需要パターンを把握するとともに、中間・最終報告会を実施し、地域の省エネ化を推進しました。エネルギーモニタリング事業で得られた知見の活用について検討を進めます。また、平成22年度に購入した省エネナビを有効活用することで、市民世帯ごとの省エネ意識の高揚に努めます。

#### イ 電気自動車の利活用

平成22年度は、横浜金沢産業連絡協議会の会員企業(4企業・2団体)で電気自動車のシェアリングを開始しました。今後も電気自動車によるカーシェアリングを継続し、交通分野における温室効果ガス削減に努めます。また、本事業による環境及び経済効果などを分析し、実用化に向けたスキーム作りの検討を実施します。

#### ウ イベント・講座の開催

平成22年度は、横浜金沢産業連絡協議会におい

て横浜グリーンバレーフォーラムを開催し、会員企業向けに事業説明を実施しました。また、横浜商工会議所金沢支部の若手産業人交流会において、横浜グリーンバレーの事業内容を周知しました。地元企業を中心に、横浜市立大学、関東学院大学、金沢区と産官学で連携した横浜グリーンバレー特別環境講座を開催しました。更に、横浜・八景島シーパラダイスとの共催により、夏季児童向け環境イベント「来て・見て・さわって楽しく学ぶエコ学級（グリーンキッズ）」（12日間、運営参加者16団体、来場者数約2,400人）を実施しました。



「来て・見て・さわって楽しく学ぶエコ学級（グリーンキッズ）」の様子

### （3）再生可能エネルギーへの普及拡大

#### ア 住宅用太陽光発電設備等の普及促進

「横浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に掲げる温室効果ガスの排出削減目標の達成に向けて、家庭における温室効果ガスの排出削減を図り、太陽光・太陽熱利用システムの普及促進を目的に、自宅にシステムを設置する市民に対して補助金を交付しています。平成22年度は太陽光発電システム1,971件、太陽熱利用システム41件に対して補助金を交付しました。平成23年度は太陽光4,000件、太陽熱100件に対して補助を行う予定です。

主な取組項目	21年度末まで	22年度末	目標 (25年度末)
住宅用太陽光発電設備費補助	2,945件 (15～21年度の累計)	1,971件 (22年度実績)	4,400件 (22～25年度の累計)

※ 23年度 4,000件予定（当初分 2,000件、補正分 2,000件）

### イ 下水道事業での取組

下水道事業に伴い排出される温室効果ガスは、市役所総排出量に占める割合も大きくなっています。このため、省エネの推進や、下水汚泥資源の有効活用などにより率先して地球温暖化対策に取り組んでいます。

#### （ア）消化ガスの活用

汚泥資源化センターではバイオマスエネルギーの利用として、下水汚泥を消化する際に発生するガスを発電や焼却炉の燃料として100%有効利用しています。

消化ガスの有効利用において、季節による発生量の変化と焼却炉や消化ガス発電機の運転計画との連携が必要であるとの課題を踏まえ、今後も消化ガスの継続的な100%有効利用を目標に取り組みます。

#### （イ）汚泥燃料化の推進

本事業では、南部汚泥資源化センターの汚泥焼却炉の更新に伴い、地球温暖化対策と更なる資源の有効活用を進めるため処理プロセスを焼却から燃料化に転換し、下水汚泥の燃料化施設を整備します。本施設は、下水処理の過程で発生する汚泥を原料にして、化石燃料の代替となるバイオ由来の燃料化物を製造する施設です。焼却処理から燃料化物の製造にシステムを転換することにより汚泥焼却過程で発生する温室効果ガスの大幅な削減が期待されます。

また、事業は民間の技術的能力や資金を活用できるPFI方式を導入し、選定事業者が施設の整備、維持管理及び運営を行います。

平成22年度は汚泥燃料化事業の概要を示した実施方法等を策定・公表しました。事業者の選定にあたり、①公平性・透明性を確保②市の財政負担の縮減③事業の効率的な実施と安定した運営④循環型社会の構築への貢献等を重点とした評価を行います。今後は、平成23年度に特定事業の選定、入札広告、事業者の選定等を行い、平成24年度に事業契約締結を予定しています。

#### （ウ）太陽光発電の導入

北部下水道センターでは、施設の屋上を利用



した太陽光発電の導入を実施します。高効率機器の導入、塩害対策等設置環境への対応、及び既設配電設備を含めたシステム構築などの課題に対応しつつ、平成23年度に調査・設計を行い、平成24年度以降に設置工事を実施します。

#### ウ 生ごみの資源化（バイオガス化）

家庭から出る燃やすごみに含まれる生ごみの資源化を検討するため、平成21年12月から平成23年3月まで、磯子区内の約900世帯で生ごみのガス化実証実験を実施し、約82tの生ごみを回収しました。集めた生ごみは下水汚泥と混合してガス化し、約14,000 m<sup>3</sup>のガスが発生したと推計されます。今後は、協力率の向上、効率的な回収方法や作業方法を検討するため、対象地域を変更し、実験を継続します。

#### エ 使用済食用油のバイオディーゼル燃料（BDF）化

質・量ともに安定して回収が見込める市内の小学校の給食から出る使用済食用油を回収し、障害のある方が利用する市内6か所の福祉施設に、精製装置を設置し、回収した使用済食用油をBDFに精製します。

精製したBDFは、3か所の水再生センターのBDF貯留タンクに搬送し、ディーゼルエンジン駆動の発電設備の燃料として利用します。また、市営バスの一部に導入し、試験運転を行います。

平成22年度は、8区の小学校の使用済油を回収し、6か所の福祉施設で精製しました。平成23年度は、油の回収区を14区に拡大するとともに、BDFの精製量及び使用量も増やします。

#### オ 小水力発電

水道管内を流れる水の力を利用した小水力発電設備を、民設民営方式で港北配水池に設置しています。

平成22年度には、新たに川井浄水場に設置し、稼働を開始しました。

平成23年度には、青山水源事務所に設置します。



川井浄水場小水力発電イメージ

### (4) 電気自動車（EV）の普及拡大

横浜市では、走行中のCO<sub>2</sub>排出削減や大気汚染防止に大きく寄与する電気自動車（EV）の普及を促進するため、車両購入費用の一部を補助しています。また、電気自動車の走行しやすい環境づくりのため、インフラとしての充電設備の設置を進めています。充電は基本的に、各家庭や事業所で行うものですが、走行中の電池残量の不安解消のためには街中に多くの充電設備を設置することが重要です。平成22年度は、大型商業施設や自動車販売店等への設置補助を行うとともに、4つの区役所の一般駐車場に、倍速充電スタンド（200V、普通充電）を各1基設置しました。

また、区役所等で使用する公用車を順次電気自動車（EV）に転換しており、平成22年度は2台導入しました。

東日本大震災により車両供給の遅れがあり、電力供給の動向などでも注視が必要ですが、被代替車要件の撤廃や充電スタンドの補助対象機種拡大等の要件緩和や機械式駐車場充電設備への補助拡充により普及を拡大していきます。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
電気自動車市内 登録台数	34台	106台 ※EV導入補助等の台数	1,300台
充電設備の 設置基数	10基	52基 ※スタンド導入補助等の数	650基



電気自動車（EV）と電気スタンド

### (5) 低炭素型交通の推進

#### ア ヨコハマ モビリティ“プロジェクトZERO”の推進

平成21年8月に本社をみなとみらい21地区へ移転した日産自動車（株）と横浜市は、「環境モデル都

市」の実現に向けて、電気自動車の普及をはじめとする総合的な自動車交通施策に関する5か年間（平成21～25年度）のプロジェクトを協働して進めています。

温室効果ガス全排出量の約20%を占める運輸部門における実践的かつ効果的な取組として、双方の力を合わせて展開しています。

また、これらの取組により、横浜市は内閣府から、「ITS実証実験モデル都市」（計画期間：平成20～24年度）の一つに選ばれています。

平成22年度は、「エコ運転」「渋滞改善」「電気自動車普及」「効果評価・モビリティデザイン」の各分科会を開催し、エコ運転の普及（講習会・WEB上での活用）、ITS（高速道路交通システム）を活用したWEB上での経路探索サービスの展開、電気自動車普及の検討（賃貸住宅の充電インフラ設置検討等）、EVシェアリングシステムシェアリングポート導入によるCO<sub>2</sub>排出削減量のシミュレーション等を実施しました。今後も、エコ運転の促進、電気自動車（EV）利用者へ各種サービスの構築、充電インフラの拡充、新パーソナルモビリティの実証実験等について引き続き検討し、低炭素型次世代交通システムの推進を図ります。

### イ 港湾活動に伴うCO<sub>2</sub>排出削減

港湾活動に伴うCO<sub>2</sub>排出削減を目指し、国際コンテナ戦略港湾を踏まえた環境負荷削減策を検討・推進します。

平成22年度は温室効果ガス排出状況などの現状把握を実施しました。今後も温室効果ガス削減対策、省エネ（節電）、再生可能エネルギーの活用等の検討を進めていきます。

◆「モビリティマネジメントの推進」はP28に掲載しています。

## （6）温室効果ガス削減に有効な制度や仕組みの構築

### ア 地球温暖化対策計画書制度の着実な実行

横浜市では、平成15年から、一定規模以上の温室効果ガスを排出する事業所に対し、温室効果ガスの排出の抑制に関する計画及び計画の実施状況を作成し、市長に提出することなどを義務付けた、横浜市地球温暖化対策計画書制度を運用しています。

平成22年4月から新たな制度として運用を開始し、事業者から地球温暖化対策計画書を312件受付し、評価を実施しました。今後も地球温暖化対策計画書の対象事業者への指導・評価を適正に実施していきます。

### イ 国内外の都市との脱温暖化連携の推進

横浜市では、温暖化対策に関する取組の推進・拡大に向けて、国内外の企業や自治体との連携を進めています。

国内での連携では、環境モデル都市を始めとする自治体や企業等が参加する低炭素都市推進協議会「グリーン・エコノミーワーキンググループ」の事務局として、年4回の会合を開催し、延べ74団体・120人の参加により、先進的な環境施策の共有を図りました。

国外での連携では、平成22年5月にパリで開催されたOECD主催会議に市長が出席し、本市施策の発表や他の参加都市との意見交換を行いました。

また、平成22年度では国外での国際会議や国内で開催された12の国際会議で情報発信を行いました。なお、APEC開催期間中においては、会議参加者及び取材メディアを対象とする横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）のデモンストレーション展示を実施し、1週間で計22か国582名の来場者を受け入れました。

横浜市は、C40（世界大都市気候変動グループ）の連携都市として、C40のネットワークを通じて、本市の温暖化対策の取組を発信するとともに、他の先進都市の取組を学び、本市の施策及び取組に反映させます。また、アジア太平洋都市間協力ネットワーク（CITYNET）、JICA横浜等の市内国際機関等と連携し、開発途上国都市の温暖化対策の推進支援を行うとともに、本市施策の横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力事業（Y-PORT事業）も活用していきます。

今後も、国内外の先進事例の情報共有や様々な関係者との議論を深め、本市温暖化対策を国内外に発

信していきます。



YSCPデモンストレーション展示（11月7日～14日）の視察風景

- ◆ 「建築物環境配慮制度のさらなる展開」はP29に、「環境分野における市内中小企業の成長支援」はP23-24に掲載しています。

### (7) 市民のライフスタイル変革に向けた「エコ活。」普及

市民の皆様により多くの「学び」の場を提供し、環境や温暖化問題を自分のこととして考え、行動するきっかけとさせていただくことを目的として、「ヨコハマ・エコ・スクール (YES)」を開催しています。平成22年度は、298講座を開催し、参加者は約32,000人、協働パートナーは81団体に及びました。引き続き、YES講座数及び協働パートナーを拡大し取組を推進します。

また、市民に環境家計簿の普及啓発を行いました。



YES開催の様子

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
環境家計簿	—	2,365 取組 世帯 / 年	3,000 取組 世帯 / 年
子ども省エネ 大作戦	—	162 校 32,274 人 / 年	32,000 人 / 年

### (8) 市役所のCO<sub>2</sub>削減

平成22年度は「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。この計画では、エネルギーカルテシステムを利用して、平成21年度における事務所等と主要7事業ごとの温室効果ガス排出量の基準値を把握し、平成25年度までの目標を設定しました。

なお、平成22年度の温室効果ガス排出量は約85万t-CO<sub>2</sub>で、平成21年度と比較して約5%減少しています。

引き続き、各区局等のエネルギー使用量を把握することにより、省エネルギー対策を進め、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいきます。

- ◆ 「横浜市役所環境行動宣言による取組の推進」はP20に掲載しています。

## コラム

### 「環境未来都市」に選定されました！

「環境未来都市」は、環境問題や高齢化社会などに対応する施策の先進的なモデルとなる都市を国が選定し、規制緩和や財政措置など様々な支援を行うものです。

横浜市は、CO<sub>2</sub>の排出が大きく削減されるスマートシティの市域全体での実現、郊外部の暮らしの快適さと中心部の魅力・利便性が一体的に享受できるコンパクトなまちづくり、文化芸術振興・MICE 誘致などを進め、その成功事例の国内外への普及展開を図ることを提案し、平成23年12月に選定されました。

## コラム

### 地球温暖化対策実行計画の達成に向けて

- ・平成23年3月、「横浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定

この計画を横浜市域の地球温暖化対策の設計図とし、市民、事業者、市役所の各主体がそれぞれ役割を果たすとともに、相互に連携し協働して取り組むことを決めました。

- ・平成23年10月、「温暖化対策区局長等連絡会議」（庁内会議）を開催  
会議には市長も出席し、実行計画に掲げた温室効果ガス削減目標の達成に向けて、市役所の各部署が一丸となって温暖化対策の役割を果たしていくことを確認しました。



温暖化対策区局長等連絡会議



# 生物多様性

～身近に自然や生き物を感じ、楽しむことができる豊かな暮らし～

## 総合評価

平成22年度は、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の関連会議として名古屋で開催された「生物多様性国際自治体会議」に林市長が参加し、本市の取組を発信するとともに、「ヨコハマbプラン（生物多様性横浜行動計画）」の策定を進めるなど、全国の大都市の先駆けとなる先進的な取組を進めました。また、「新たな計画」では、「生物多様性」を重点的に取り組む分野として位置づけました。

「ヨコハマbプラン」の具体的な展開には様々な課題がありますが、今後は、重点アピールを中心に強力に推進します。

### 2025（平成37）年度までの環境目標

- 誰もが生活の中で自然や生き物に親しむライフスタイルを実践しています。
- 生き物の重要な生息・生育地である樹林地や農地が安定的に保全されるとともに、住宅地や都心部で豊かな水・みどり環境が増え、生き物のつながりが強まり、市域全体で生物多様性が豊かになっています。
- 企業の流通過程において、材料調達から生産工程、消費行動にわたり、生物多様性への配慮の視点が盛り込まれ、生物多様性が市場価値として大きな役割を有しています。
- 「市民・企業の主体的行動が支える豊かな生物多様性」が横浜の都市のイメージとして定着しています。

### （達成状況の目安となる環境の状況）

- ・生物多様性の重要性を理解し行動を実践している市民の増加
- ・貴重な動植物などの生息・生育地などの保全の推進
- ・生物多様性の取組を進める企業の増加

### 2013（平成25）年度までの取組方針

- ・生物多様性に関わる施策は広範に渡りますが、展開に当たっては、子どもたちが「生き物に触れ、感性を豊かにする」ことに主眼を置きます。
- ・そのため、「b-プロモーション」をはじめとして、鳥類を活用した各地域の生物多様性の評価や市民参加等による生き物調査、谷戸環境の保全と活用、生物多様性の宝庫である「つながりの森」「つながりの海（まちづくりと連携した海づくり）」の取組、地区の特性に応じた取組の検討などを重点的に推進します。

### 評価



## 現状とデータ

生物多様性という言葉を知っているという回答は次第に増えており、平成23年9月に実施した「環境に関する市民意識調査」では「よく知っている」、「ある程度知っている」の合計が、53.4%と、はじめて5割を超えました。また、生物多様性の危機を身近な問題と意識している回答も6割を超えており、生物多様性の保全に対する意識が高まってきています。

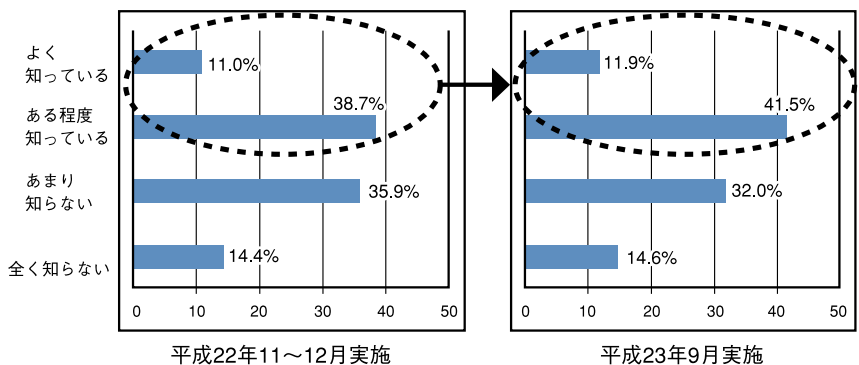


図5 生物多様性という言葉の認知度

## 2010（平成22）年度の主な取組実績

ヨコハマbプラン（コラム参照）が平成23年度からスタートしたことから、生物多様性の取組実績は平成23年度のものを中心となっています。

### （1）b-プロモーション

#### ア 横浜いきもの応援団の結成

平成23年度は、出前講座等の講師として生物多様性の大切さを伝える「b-サポーターズ（横浜いきもの応援団）」の募集を行います。

#### イ 生物多様性に配慮した消費行動

平成23年度は、環境に優しい消費行動を推進する市民団体に対して「生物多様性」に関する出前講座を実施しました。

また、生物多様性の普及・啓発リーフレット「はじめようbな暮らし」（平成23年4月発行）で、地産地消のPRを行いました。

◆「生物多様性でYES!」はP19に掲載しています。

なお、出前講座の講師として必要なスキルを学ぶための研修を随時実施しています。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
生物多様性でYES!（環境教育「出前講座」）	122回	学校版：28プログラム 145回実施 地域版：16回実施	130回 (年間)

### （2）鳥類の生き物探検と市民参加の生き物データバンク

#### ア 鳥類の生き物探検

平成23年度から、市民が自然に親しんでもらうため、身近な生き物である「鳥類」を指定し、種類や生息場所・生息数などの結果をホームページに掲載し、市民と一緒に作り上げていく調査を実施します。

#### イ 生物調査データの一元化（データベース化）と活用

平成23年度から、市民や企業の生物調査データ、県や各種団体の持つデータ、横浜市の水域調

## コラム

### 「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」を策定しました。

横浜市では、平成23年4月に「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」を策定しました。2025（平成37）年の将来像として、「身近に自然や生き物を感じ、楽しむことができる豊かな暮らし」を掲げ、重点的に進めていく施策を「6つの重点アピール」として取り組んでいきます。

#### ・b-プロモーション

「子どもを主役に」「まずは身近な自然を大切にする、楽しむ」「生活の一部として取り組む」という視点を重視し、戦略的にプロモーションを進めます。

#### ・鳥類の生き物探検と市民参加の生き物データバンク

市民にとって身近な「鳥類」を市民参加で調査することにより、地域の自然環境への理解を深めます。また、市民団体や企業と連携して、生物の生息・生育状況のデータベース化を進めます。

#### ・『谷戸』環境の保全と活用

横浜における里山の特徴的な地形である「谷戸」の、豊かな生き物とその歴史、文化、景観に着目し、現代社会における新たな「谷戸」の価値の創造に取り組みます。

#### ・つながりの森

市南部に位置する市内最大の緑地であり生物多様性の宝庫といえる円海山の周辺を「つながりの森」と位置づけ、次代を担う子どもたちの体験フィールドとして、市民全体で守り・育てる取組を進めます。

#### ・つながりの海（まちづくりと連携した海づくり）

市民が誇れる、生き物豊かな「美しい横浜港」を目指し、浅海域に着目した取組を市内3地区で進めます。

#### ・生物多様性を守り、豊かにするためのしくみづくり

地区に応じた生物多様性の取組を進めるため、地区設定の考え方を示すなど、土地利用制度を積極的に活用するためのしくみづくりの検討を進めます。



査結果などを一元的に蓄積、データベース化します。また、データベースは公開し、市民が活用できるようにします。

### ウ 市民協働生き物調査の推進

横浜市内に分布している動植物など生き物のことを知り、今後の環境施策や身近な生き物とふれあえる環境づくりに反映させるための取組を進めています。過去の調査結果の整理、蓄積を平成23年度から開始しています。今後、市民・活動団体・企業等が主体的に調査した結果も含め、効果的なモニタリングに取り組みます。

### エ 水域における生物調査

#### (ア) 水域生物相調査

河川、海域などで生物調査を昭和48年から継続的に実施しています。平成22年度は池・源流域の生物調査を行いました。調査では、久良岐公園、こども自然公園、もえぎ野公園及び瀬上市民の森の4つの池周辺で、魚類、水生動物、鳥類等を調査しました。その結果、4か所全体では魚類9種、水生動物22種、トンボ類（成虫）36種、鳥類58種等が確認されています。また、こども自然公園内にある帷子川の源流域（教育水田と水路）においても生物調査を実施しました。その結果、魚類4種、水生動物11種、トンボ類（成虫）11種、鳥類21種等が確認されています。水路では、きれいな水環境に生息するオニヤンマやカワニナも見られました。

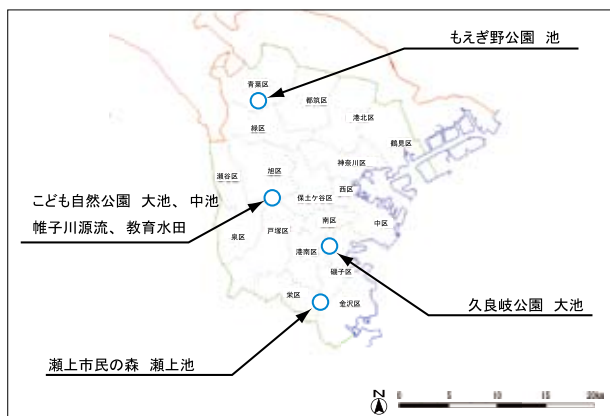


図6 調査地点



調査風景

#### (イ) 沿岸域の水環境保全・再生に関する研究

平成22年度は山下ふ頭・本牧ふ頭周辺で水質・底質等を調査し、底生生物の生息環境について検討しました。その結果、水質は6月にふ頭先の海面で赤潮がみられ、9月には水深10m以深の底層で貧酸素状態でした。底質はほとんどの地点で有機物濃度等が高く、9月には全ての地点で酸素が少ない状態になりました。底生生物はチヨノハナガイ等の二枚貝類5種、巻貝類1種、シノブハネエラスピオ等の多毛類12種の計18種が確認されました。このうち有機汚濁指標種は9種、外来種は1種でした。底層環境の評価としては、本牧ふ頭沖を除いて底生生物が過酷な夏を乗り切るには厳しい環境にあると推定されました。

#### (ウ) 多自然川づくりとアユの生息環境調査

川と海を往来するアユを指標として、河川環境の評価手法と生物多様性の研究を進めています。平成22年度は、鶴見川、境川、帷子川、大岡川、侍従川の5水系でアユの遡上調査を行いました。その結果、平成20年度に比較して、鶴見川、境川等で遡上距離が拡大していましたが、境川の支川、柏尾川では遡上距離が縮小していました。堰などの横断構造物とともに遡上数、堰開閉の時期、降水量等との関係があるものと推測されました。アユの繁殖生態と河川環境との関係は、大岡川で調査を行い、産卵場は下流の極めて限られた範囲に存在し、瀬、浮石状態の小礫等に卵が多く付着していました。卵は10月～12月まで確認され、11月には繁殖行動と産卵が観察されました。



帷子川のアユ

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
生物調査の実施	3年に1回実施	池・源流域の調査を実施	継続実施

### (3) 谷戸環境の保全と活用

#### ア 市民の守りたい、伝えたい谷戸環境の選定

「生物の生息・生育空間」・「歴史や文化」・「子育てや福祉」・「環境教育」・「景観」などの観点から横浜の谷戸環境を公募し選定することを通じて、市民の共通理解を深めます。

#### イ 横浜における水田生態系の研究・活用

水田、水路、ため池、二次林の雑木林で構成される谷戸は、多様な環境が繋がって形成されており、生き物にとって重要な生息・生育のエリアとなっています。水田の多面的機能や谷戸環境についての理解を深めるため、平成23年度は、8月に市民参加による田んぼの生きもの調査を実施しました(コラム参照)。

### ウ 庁内横断による谷戸環境の積極的活用

谷戸環境を支えてきた歴史、文化を子どもたちに広く知ってもらい、あわせて谷戸環境を体験フィールドとして活用するために、環境部門がこれまでの取組の間口を広げ、文化や教育、区役所など他部門と連携し、環境とあわせ取り組んでいきます。平成23年度は、庁内研修のフィールドとして活用しました。

### (4) つながりの森

#### ア 瀬上池の未来づくり

瀬上池のつながりの森における位置づけなどを検討し、今後この瀬上池を含め瀬上市民の森で検討することとなっている生物多様性の保全にも資する保全管理計画と連動させながら、未来づくりに向けた取組を進めます。

#### イ「エコ森プロジェクト」の推進

金沢動物園では、金沢動物園再生計画「エコ森プロジェクト」を推進することで、つながりの森の中核エリアとして、交流の場や環境教育フィールドといった役割を果たしていきます。

平成22年度は金沢動物園において、独自の教育プログラムを開発するとともに、プログラムを実施するモニター校の募集を行いました。

今後は、体制を強化し周辺施設との連携を図り、金沢動物園にてモニター校との環境教育プログラムを実施します。また、平成22年度未実施の季節・分類における生物調査を実施します。

## ● コラム ●

### 市民参加による田んぼの生きもの調査

谷戸環境の保全と活用を推進する取組として、平成23年8月28日に「田んぼの生きもの調査」を新治恵みの里にある田んぼで実施しました。当日は、講師をむかえ、公募による参加者23人とともに、谷戸周辺を歩きながらの目視による調査、水路の調査、稲についている虫を観察するための虫見板という道具を使った調査を行い、87種類もの生きものを観察することができました。

田んぼが、お米だけではなく、多くの生きものや多様な環境も育んでいるという、多面的機能について、実感しながら学ぶ、よい機会となりました。(表紙、裏表紙参照)



田んぼの生きもの調査の様子

### (5) まちづくりと連携した海づくり

〔まちづくりと連携した海づくり〕(P28)に掲載しています。

### (6) 都心部などでの生物多様性の創造

#### ア 身近な生き物に着目したまちづくり

トンボやミツバチを指標とした「環境のつながり・人のつながり」の活動を市民、企業、学校との連携により、推進・拡大を図ります。

### (7) 生物多様性を守り、豊かにするための仕組みづくり

#### ア 地区特性に応じた仕組みの検討

「緑の10 大拠点」を中心とした生物多様性保全推進地区など、地区の特性に応じた生物多様性の保全、再生、創造の仕組みについて検討します。

### (8) 動物園での環境教育と希少野生動物の保護・繁殖

#### ア 動物園等における環境教育

各動物園や繁殖センターでの教育普及活動等を通じて、生物多様性の普及啓発を進めます。

平成22年度は、3動物園にて出前講座など学校に出向いて行うプログラムを78回実施するなど、動物園等において動物園学習他様々な環境教育を推進しました。また、金沢動物園では周辺施設等と連携した「エコ森プロジェクト」(P41参照)をもとに環境教育に取り組んでいます。

今後は学校ニーズに沿った環境教育の実施や、各年代に対する効果的な環境教育手法の検討が必要となるので、学校団体との連携を強化していきます。

#### イ 繁殖センターでの取組

世界的な希少動物の保護・繁殖活動や研究を進めるとともに、種の保存に関わる調査・検討を行います。

平成22年度は、繁殖センターでは、カンムリシロムク16羽、オオミカドバト2羽が繁殖しました。また、科学スクールを実施しました。

野生動物の人工繁殖技術は未確立ですが、今後は、カグー、カンムリシロムク等の繁殖や3動物園飼育動物での人工繁殖を推進します。



科学スクールの様子



カンムリシロムク

### (9) 外来生物の対策

#### ア 特定外来生物の防除

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)」における、特定外来生物であるアライグマや台湾リスに対する取組を進めます。平成22年度の捕獲数は平成21年度と比べ増加しており、今後、実態の把握や効果的な対応方法を検討していきます。

#### イ 普及啓発

平成23年度は生物多様性の普及・啓発リーフレット「はじめようbな暮らし」(平成23年4月発行)で、ペットを最後まで飼う事について啓発を行いました。





# 水とみどり

～自然の恵みを楽しむ環境の保全・再生・創造～

## 総合評価

「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の推進により、まとまりのある樹林地の保全や、身近なみどりを創造する取組を進めました。

※「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）平成22年度事業報告書」にて詳細な取組成果を報告

また、良好な水環境づくりに向けて、雨水浸透ますの設置や浸透性舗装、多自然川づくりの取組を進めました。

今後は、引き続き「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」を強力に推進するとともに、「市街地における『みどりの創造』のあり方について」の事業化に向けた検討や、エコな庭づくりの取組を新たにスタートするなど、更なる取組の強化が必要です。

### 2025（平成37）年度までの環境目標

- 樹林地や農地などのまとまりのあるみどりが保全されるとともに、都心部などの市街地で新たなみどりが創造されています。
- 土地利用の改善や雨水浸透ます等の普及により、雨水の浸透が進むことで、地下水のかん養、湧き水の増加、河川や水路の水量の増加などにつながり、良好な水循環が回復しています。

#### （達成状況の目安となる環境の状況）

- ・みどりの総量（緑被率）が増加へ転ずる
- ・雨水浸透機能の強化（エコな庭づくりや雨水浸透ますなどの取組数の拡大）

### 2013（平成25）年度までの取組方針

- ・「横浜みどりアップ計画」を、生物多様性の保全や、市街地における「みどり」の創造に配慮しながら強力に推進します。
- ・健全な水循環の再生に向けて、緑施策と水施策が連携して、雨水の浸透や貯留の取組を推進します。

### 評価



## 現状とデータ

横浜市では、緑の総量の変化について傾向を把握するために、概ね5年ごとに、「緑被率」の調査を行っています。これは、緑の総量を把握する方法の一つで航空写真によって上空から見たときの緑（300㎡以上の樹林地・農地・草地）に被われている土地の割合を示したものです。

最近では平成21年度に調査を行い、29.8%という結果になっています。横浜市では都市化の進展に伴い、山林・農地が失われてきました（図7、8、9）。

また、この調査では、市民一人ひとりの緑化活動の成果など、身近な緑の量を把握するため、新たに10㎡以上の緑（樹木・農地・草地）を「10㎡緑被率」として併せて調査を行いました。この値は、緑被率（300㎡以上）と比べ、7ポイント大きい36.8%となりました。

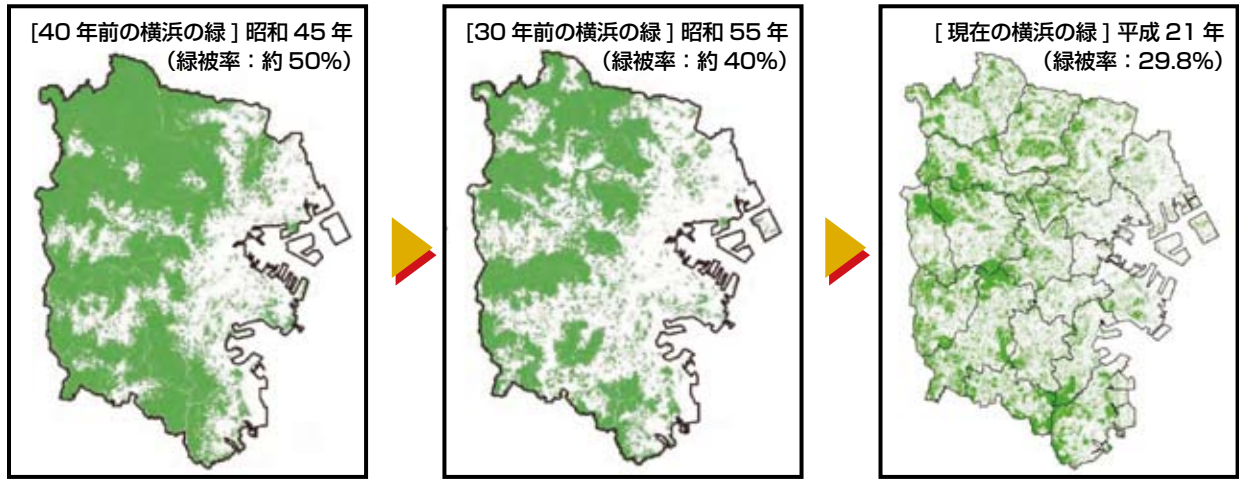


図7 緑被率の推移

※緑被率は、調査年度によって、調査手法や精度が異なるため、概ねの傾向を示したものです。

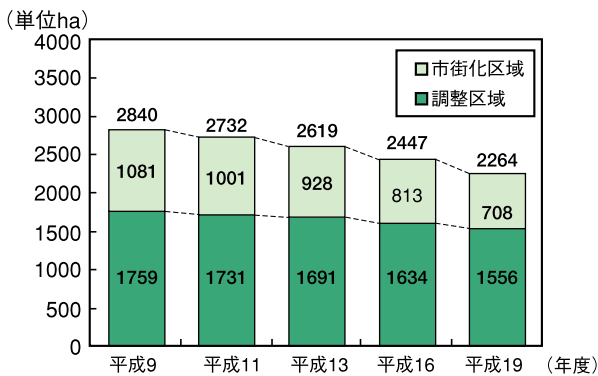


図8 山林の面積推移

※固定資産概要調書等をもとに集計（農地については生産緑地地区・市街化調整区域内の農地を対象に集計）

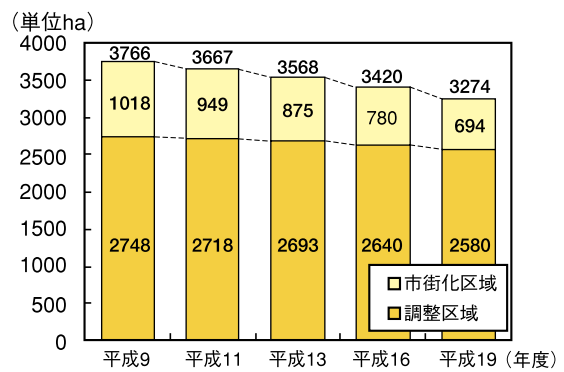


図9 農地の面積推移

平成23年9月に実施した「環境に関する市民意識調査」では、「身近に緑を感じられる環境」として約70%の市民が「公園」、約51%の市民が「街路樹や生垣」、約48%の市民が「自宅の庭やベランダ」をあげています。また、「郊外部に比べ緑や水辺が少ない横浜中心部で優先的に必要なこと」として、約56%の市民が「公園などのオープンスペースを整備して緑や水辺を増やすべき」、約49%の市民が「街路樹で緑を増やすべき」といったことをあげています。

市民が身近に緑を感じられる環境として、公園や街路樹、更に自宅のベランダがあげられており、公

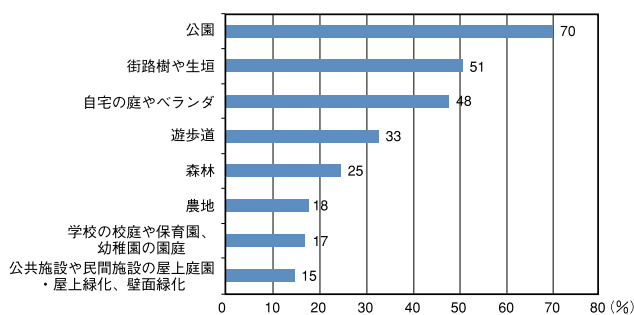


図10 身近に緑を感じられる環境

共的な緑化から民地の緑化まで市民と行政が一体となり、緑の質や量を向上させる取組が重要となります。

横浜市内の河川は、北から鶴見川・入江川・滝の川・帷子川・大岡川・境川・侍待川・宮川が海に流れ込んでいます。これら本流をなす川は多くの支流をもち、これをひとつの水系と数えると、横浜には8水系58河川があります。

これらの河川について、護岸改修などを行うとともに水辺に親しめる親水環境整備を進めます。

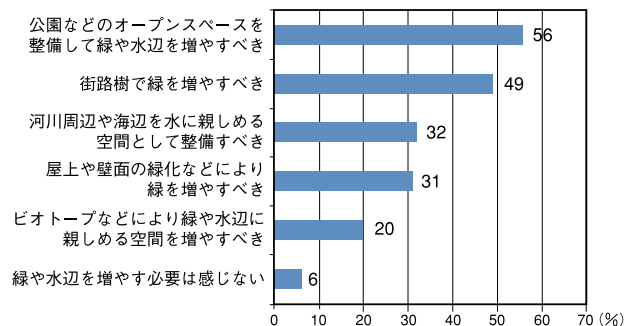


図11 緑や水辺が少ない横浜中心部で優先的に必要なこと



## 2010（平成22）年度の主な取組実績

### 【横浜みどりアップ計画の強力な推進とさらなる展開】

#### （1）樹林地を守る

##### ア 緑地保全制度による地区指定の拡大と買取り

緑地保全制度を土地所有者に重点的に周知することで、地区指定を進めるとともに、特別緑地保全地区の指定等で、不測の事態による買取りの希望などに対応し、緑地を確実に保全していきます。

平成22年度末までに1,046haの緑地について、緑地保全制度等により保全しました。

今後も、できるだけ多くの土地所有者の方に御協力いただけるよう、緑地保全制度の積極的なPRや働きかけを行い、目標に向けた地区指定の大幅な拡大を図ります。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
緑地保全制度による保全面積	937ha	1,046ha	1,949ha

##### イ 市民協働による緑地維持管理事業

市民の森等の樹林地において、多様な動植物が生息・生育できる環境を維持復元するため、保全管理計画を市民との協働により策定し、維持管理等につなげていきます。

平成22年度末では6か所で計画を策定しました。円滑に管理が行われるようフォローアップをし、今後は、計画策定及び維持管理助成による、保全された樹林地の質の向上を目指します。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
保全管理計画策定	3か所	6か所	15か所

##### ウ 森の楽しみづくり事業

保全・維持管理された森が、市民生活にとって楽しみとなるよう森林教室など、利活用事業を推進します。

平成22年度は体験型事業や情報発信事業の実施をしました。

##### エ 緑地再生等管理事業

明るく健全な樹林地とするため、緑地保全制度に指定している非公開の民有樹林地に対する維持管理に対して助成を行います。

平成22年度は、74件の助成を実施しました。

#### （2）緑をつくる

##### ア 地域緑のまちづくり

住宅街、商店街、オフィス街、工業地域などさまざまな地域にふさわしい緑化を地域ぐるみで進め、街にみどりを増やします。

平成22年度末では、10地区で地域緑化計画を策定中でした。計画策定や計画に基づく整備・管理を円滑に進めるため、地元へのフォローアップを進めています。今後は計画を策定した地区で地域と市との協定の締結を行い、緑化の取組をすすめながら、更なる事業の展開を図ります。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
地域緑化計画策定数	6地区で策定中	10地区で策定中	30地区

##### イ 園庭・校庭の芝生化

子どもたちがのびのびと遊べる緑の環境を創り出すため、民間の保育所・幼稚園、公立小中学校の芝生化を進めます。

平成22年度は、27園31校で芝生化が実施されました。

今後は、芝生の適切な維持管理を支援する取組の強化を行い、事業広報を積極的に展開することで、更に芝生化を推進していきます。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
園庭・校庭の芝生化	11園17校	27園31校	100園40校

##### ウ 民有地緑化の誘導等

一定規模以上の敷地に建築を行う場合に緑化を

義務付ける緑化地域制度等をはじめ、諸制度を効果的に運用し、かつ充実を図ります。

### エ 屋上緑化助成事業

市街地において、良好な自然環境を創出し、ヒートアイランド現象緩和等の一助となる建築物の屋上及び壁面の緑化を推進します。

平成22年度は19件の助成を実施しました。

### オ 京浜の森づくり

京浜臨海部の事業者等と協働して、市民に身近な緑の環境づくりを進めます。

平成22年度はエコ・ガイド講座及び講習会を6回、ドングリ苗木づくり9校、植樹2校を実施しました。

## (3) 市民推進会議・広報

### ア 横浜みどりアップ計画市民推進会議

「横浜みどりアップ計画市民推進会議」は、「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の推進に向けて、市民参加により、施策・事業の市民への情報提供、評価及び意見・提案等をしていただくため、平成21年5月に設置した組織です。

平成22年度は、会議を3回(うちフォーラム1回)、各部会を計6回、及び現地調査を実施しました。

また、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」では、「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」や「横浜みどりアップ計画市民推進会議」の活動内容を市民の皆様へ情報提供し、「横浜みどりアップ計画」をより身近に感じ、より理解していただくことを目的として広報誌「濱RYOKU」を発行しており、平成22年度は3回発行しました。

平成23年度は、会議を4回(うちフォーラム1回)(P48コラム参照)、各部会を計10回、及び現地調査を実施し、広報誌は4回発行する予定です。

### イ「みどりアップ」しています!宣言

一人ひとり(又は一団体)がコツコツと取り組むことが大きなみどりアップにつながるという機運を宣言の登録制度により醸成します。

平成22年度末には、805件の登録を受けました。今後は、「みどりアップ」しています!宣言の登録制度について、各種イベント・メディア(民間メディアを含む)と連携したPRを推進します。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
「みどりアップ」 しています!宣言 登録数	—	805件	10,000件

## コラム

### 「横浜市水と緑の基本計画」・「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」

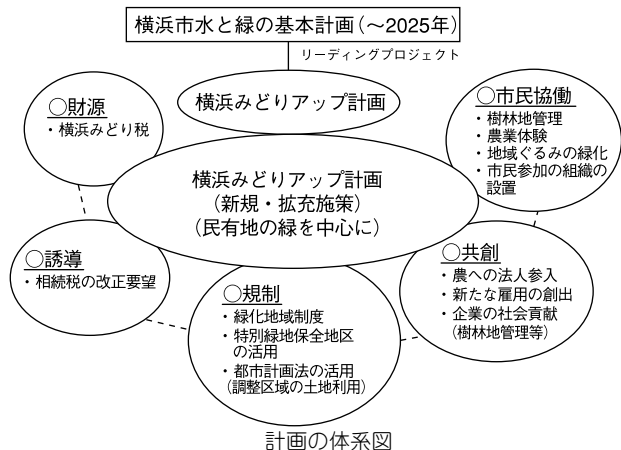
「横浜市水と緑の基本計画」は、約20年間の市政の指針である横浜市基本構想(長期ビジョン)と連動し、目標年次を平成37年(2025年)とする、横浜の水と緑の環境を保全し創造するための総合的な計画です。

この計画に基づき、拠点となる緑の保全と創造、河川流域単位で展開する快適な水環境づくりや自然な水循環の回復、拠点のネットワーク化を図る水と緑の回廊形成、水と緑の環境を市民とともに楽しみながらつくり育てる取組などを推進しています。

「横浜みどりアップ計画」は「横浜市水と緑の基本計画」におけるリーディングプロジェクトとして、緑の総量の維持・向上を図るため、重点的に取組を進める計画であり、「樹林地を守る」・「農地を守る」・「緑をつくる」の3つの分野の新規事業及び拡充した既存事業で構成されています。

「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」は、「横浜市水と緑の基本計画」(平成18年度~37年度)と同時期の平成37年度を見通しつつ、重要な財源となる横浜みどり税の期間(平成21年度

から5か年)とも重なる、5か年の事業計画です。この計画は、緑の多くが民有地に依存しその土地所有者は、相続税や日常の維持管理の負担、農業の担い手不足などにより持ち続けることが困難になっていることを考慮し、民有地の緑に対する施策を大幅に拡充したものとなっています。



ウ 区役所と連携した広報

横浜みどり税の活用による成果をお示しすることに基軸を据え広報を展開しています。各区役所へ各種リーフレット等の印刷物を随時配布することに加え、各区の区民祭りなどのイベントを通じた「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」「横浜みどり税」の広報を実施しています。

また、平成23年6月には平成22年度の実績報告の説明を各区の区連合町内会協議会等へ実施するとともに、自治会・町内会へ成果リーフレットを配布しました。

【良好な水環境づくり】

(4) 水循環の取組

ア エコな庭づくりの推進

地域での緑化活動や宅地内の緑や浸透ます等(エコな庭づくり)の普及啓発や湧き水調査など、まちづくりによる水循環再生の活動を促進します。

平成22年度は、宅内雨水浸透ます設置助成制度の見直しを行いました。今後、宅内雨水浸透ますの設置促進に向け、平成23年4月に改正した新制度の積極的な周知及び検証を実施し、50か所/年設置を目指します。また、雨水貯留タンクの設置助成制度について検討を行い、市街地の緑化と連携し平成23年度は180個の設置を目指します。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
宅内雨水浸透ますの設置助成	1,453 か所	1,453 か所	1,628 か所 (25か所/年)22年度 (50か所/年)23年度 ~25年度

イ 道路への雨水浸透ますの設置

下水管の交換時期に合わせて道路への雨水浸透ますの設置を進めます。平成22年度は1,189か所に設置しました。

今後も、「横浜市下水道事業『中期経営計画2011』」(P49コラム参照)に基づき、計画的な事業を推進していきます。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
道路への雨水浸透ますの設置	10,071 か所	11,260 か所	14,071 か所 (1,000か所/年)

ウ 透水性舗装の展開

公園整備や歩道部の透水性舗装を進めます。平成22年度は、歩道部54,048㎡の透水性舗装を実施しました。

エ 公共施設での雨水浸透ますの導入

公共施設に雨水浸透ますを導入し、市民に雨水浸透機能の重要性をアピールするための広報ツールとし

● コ ラ ム ●

平成23年度のフォーラム実施状況を紹介

平成23年10月1日に「みどりのオープンフォーラム～まちなかの緑を増やそう!!～」を西区西平沼町の「t v kハウジングプラザ横浜」において開催しました。

当日は30名の方にご参加いただき、民間企業の緑化の事例の紹介や、「まちなかの緑を増やそう」をテーマにグループディスカッションを実施しました。

グループディスカッションは、それぞれのグループに「都市部・市街地の緑を増やそう」「地域(住宅地)の緑を増やそう」「公共空間の緑を増やそう」の3つのグループテーマを設けて行いました。

活発な議論をしていただき、たくさんのご意見をいただきました。この貴重なご意見を、今後の市民推進会議の運営に反映していきます。



グループディスカッションの様子



緑化事例紹介の様子



て活用します。

今後は、公共施設での雨水浸透ますの導入に向けた検討を実施します。

## (5) 多自然川づくりの取組

### ア 河川の整備

市内を流れる一級、二級、準用河川のうち主要な28河川、延長約85kmの区間について、当面、時間当たり約50mmの降雨に対応することを目標に河川を改修します。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
時間当たり約50mmの降雨における浸水対策の河川整備率	85.8%	86.0%	86.3%

### イ 水辺拠点整備

条件が整った場所において、周辺緑地と一体となった水辺に親しめる拠点などを、多自然川づくりにより整備します。

平成22年度は1か所整備し、現在までに合計35か所で整備しました。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
水辺拠点整備箇所数	34か所	35か所 (1か所/年)	39か所

## コラム

### 「横浜市下水道事業『中期経営計画2011』」

本市では、平成19年度から「横浜市下水道事業『中期経営計画2007』」（計画期間平成19～22年度）によって下水道事業を進めてきました。

「中期経営計画2011」は、この「中期経営計画2007」の終了に合わせて策定したものです。持続可能な下水道事業に向けて、今後3か年（平成23～25年度）に重点的に取り組む施策を掲げるとともに、財政の健全化を図る内容としています。

策定にあたっては、「中期経営計画2007」の達成状況を踏まえながら、「横浜市中期4か年計画」と連動するものとしました。加えて、「横浜市下水道計画指針2010年版」や、「横浜市下水道事業経営研究会（以後「経営研究会」）【第三期、第四期】」における提言についても、十分考慮して内容を検討しました。

本計画では、健全経営のもと、下水道サービスの提供を通じて市民の皆様の「快適で安全・安心な生活」の確保に向けて、下水処理水質の更なる向上や、合流式下水道からの未処理放流水量の減少などによる横浜港や河川の水質改善、雨水浸透の取組の推進など「良好な水環境の創出」を図ります。また、長寿命化対策による下水道施設の安定的な保全、地域防災拠点のトイレ機能の確保など下水道施設の耐震化や浸水対策といった施策を着実に推進します。

計画の推進にあたっては、有識者で構成される「経営研究会【第五期】」において、様々な視点から点検・評価をしていただき、結果を市民の皆様に公表していきます。

# 食と農 ～“食”と“農”との連携による横浜型農業の新たな展開～

## 総合評価

「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の推進により、農地などのまとまりのあるみどりの保全を進めました。また、11月の地産地消月間を中心に、食と農の連携した取組を展開しました。

※「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）平成22年度事業報告書」にて詳細な取組成果を報告

今後は、引き続き「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」を積極的に推進するとともに、新たに、企業、飲食店、メディア等と連携した地産地消事業に対する支援を行うなど、さらなる取組の強化が必要です。

### 2025（平成37）年度までの環境目標

- 市民が「農」とふれあえる環境があり、それが横浜市の魅力となっています。
- 食と農との連携によるまちの活性化、新たなビジネスモデルの発信につながる取組が行われています。
- 横浜市の農業の振興により、安定的・長期的に農地が保全されています。

#### （達成状況の目安となる環境の状況）

平成25年までに50 haの農地を「横浜みどりアップ計画」の各種事業や従来の取組で確保します。

※「横浜市水と緑の基本計画」、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の目標

### 2013（平成25）年度までの取組方針

・農地の持つ環境貢献機能に着目し、農業者だけでなく市民参加を得て優良な農地を保全します。

### 評価



## 現状とデータ

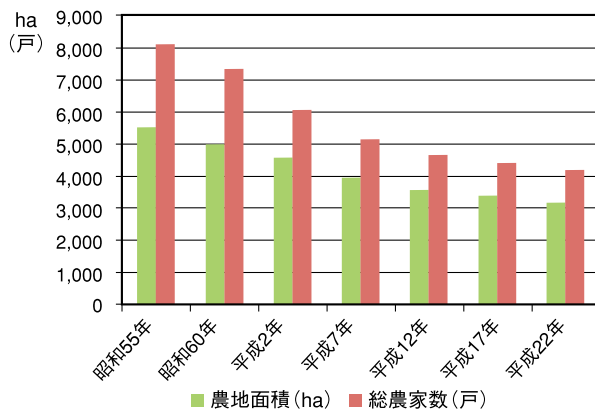


図12 横浜市の農地の総面積と総農家数

平成22年に実施された農林業センサス（全国一斉調査）によると横浜市の総農家数は4,202戸で、5年前より、221戸減少しています。

また、農地面積は、3,165haで、5年前より205ha減少しています（図12）。

一方、平成23年9月に実施した「環境に関する市民意識調査」では、横浜産農産物の購入経験ありという回答が6割以上です。「農産物直売所で購入」は、そのうちの半数以下となっています（図13）。

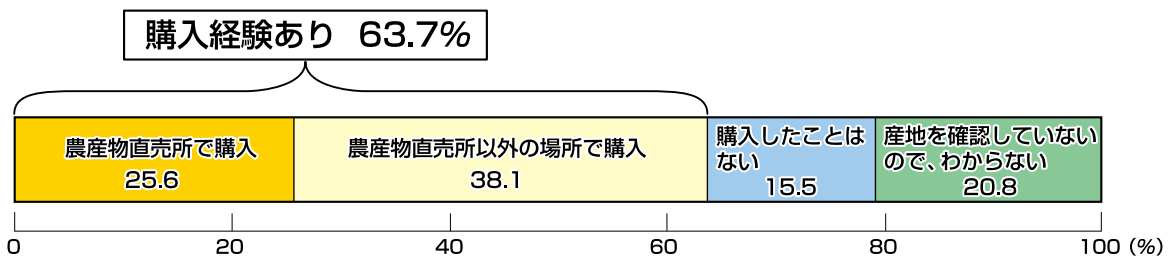


図13 横浜産の農産物の購入経験

## 2010（平成22）年度の主な取組実績

### （1）農地の保全

#### ア 農地の保全・活用の推進

農地が持つ、遊水機能、地下水涵養機能、ヒートアイランド緩和機能などの多面的機能を評価し、市民等との協働で農地管理、景観保全、活用等を図ります。また、減少する水田を保全するために、10年間の水稲作付の継続を条件に支援を行います。

平成22年度末までに、100.2haの水田の保全事業を実施しました。今後は、事業未実施の水田の所有者に対し事業への参加を呼びかけます。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
多面的な機能を持つ水田の保全	89ha	100.2ha	120ha

#### イ 農地保全・農産物の活性化に向けた担い手の育成支援

農業専用地区など、夜間人通りの少ない集団農地で、恒常的に不法投棄の多い場所について、音声等で警告する警報装置を新たに3地区で設置し、平成22年度末には合わせて11地区で設置を完了しました。平成23年度は新たに2地区で設置予定です。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
不法投棄監視警報装置の設置	8地区	11地区	13地区

また、農業経営士等の個別指導による後継者の育成や、法律に基づく「認定農業者」のほか、環境保全型農業推進者等を横浜型担い手として認定し、都市農業経営の支援事業を行います。平成22年度は、担い手の育成支援として、農業後継者育成を2人、都市農業経営支援を64件実施しました。本事業には、「横浜みどりアップ計画」の支援予定件数、予算枠を大幅に超える要望があり、活動の中心となる担い手の要望に応えきれていないという課題があります。平成23年度は農業後継者育成を13人、都市農業経営支援を28件実施します。

#### ウ 農業専用地区・生産緑地地区等の指定による農地の保全

規模拡大希望農家や農業への参入を希望する個人や法人が農地を長期間（6年以上）借りられるよう、農地提供者との長期契約を誘導します。

平成22年度末には、長期貸付農地を13.9ha確保しました。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
長期貸付農地の確保	制度検討	13.9ha	70ha

#### エ 農ある地域づくり事業

市民と農との交流を通じて、農業の振興を図り、市民に多くの恵みをもたらすため、地域農産物の生産の場や農業を体験できる場を整備し、地域農業が安定的に営まれる地域づくりを進めます。

平成22年度には、新たに1地区で市民と農業者との話し合いにより、地域農業に関する協働の取組がまとまり、都市農業への理解と農環境の保全が進みました。今後は、施設の老朽化や農家の高齢化に対応し、市民と農家のコーディネート推進を図ります。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
農ある地域づくり事業実施地区	9地区	10地区	11地区

#### オ 生産性の向上

農業用の用排水施設など、農業生産の基盤となる生産環境を整備し、生産性の向上と農地の保全を図ります。

平成22年度には、17地区にて生産性の向上に向けた整備を実施しました。平成23年度は累計で4地区増加します。



主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
生産性の向上に向けた取組実施地区	21地区	17地区	28地区

### カ 市民利用型農園の設置

市民が農業を体験できる場、児童生徒の環境学習の場等として、利用者が自由に耕作できる区画貸農園や農家が指導する農園等の多様な市民利用型農園を増設します。

平成22年度末には、5,981世帯が農園を楽しんでいます。今後は市民農園コーディネーターの育成を行い市民利用型農園の増設を推進します。市民利用型農園は、新規で1.4haを開設します。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
農園を楽しむ世帯数	5,718世帯	5,981世帯	7,000世帯

## (2) 食と農との連携

市内で生産された農畜産物の地域内消費を市民や農業者の皆様とともに進めることにより農を活かした風土をはぐくみ、農業を活性化させ、農地の保全を図ります。

### ア 地産地消の推進

地場産農産物が購入できる共同直売所の設置、食と農の祭典の開催、横浜型アグリツーリズムの実施、地産地消ガイドブックの発行などにより、様々な主体が連携した地産地消に取り組みます。

### イ 地産地消事業に対する支援制度の創設

物流業者、農産物の加工業者、旅行会社など様々な企業等が地産地消の推進役として期待されており、これらの新たに地産地消に貢献する取組をする企業等に対し、助成による支援を行います。

## コラム

### 「横浜市食育推進計画」

#### ◆「横浜市食育推進計画」の策定（平成22年9月策定）

「食育基本法」（平成17年7月施行）に規定されている、市町村食育推進計画作成の努力義務に基づいて「横浜市食育推進計画」を策定しました。

この計画によって、多岐な分野にわたる食育についての課題や目標を明確にした上で横浜市全体での共有化を図り、食育関連事業の展開を通して、より多くの市民が食育の意義を理解し、行動に移していくことを目指します。

#### ◆目的

「食育基本法」及び国の「食育推進基本計画」を踏まえ、「『食』を通して、市民の健康と豊かな人間性を育み、高めること」です。

#### ◆計画期間

・5年間 ※第1期計画は、平成22年度～27年度までの6年間

#### ◆計画の特徴

- ・市民の行動指針、「よこはま指針」を新たに作成し、積極的にプロモーションに取り組んでいます。
- ・「よこはま指針」の普及・啓発のため、横浜の市民力や歴史を活かしながら、市民、事業者、行政が一体となった食育プロモーションの立ち上げ・展開をしています。
- ・以上のような取組を通して、市民の食育に対する関心を一層高め、その推進を図っています。

## コラム

### はまふうどコンシェルジュ

“はまふうど”とは、横浜の「浜」に、「フード（食べ物）」と「風土」をあわせた言葉です。横浜の「食」「食卓」と「農地や農業、農産物」をつなぐことを意味しています。

横浜市では、地産地消を更に充実したものにするために、“はまふうど”を実践し、普及につとめる皆様のための「はまふうどコンシェルジュ講座」を毎年開催しています。

この講座では、横浜の農業、農産物、生産者、食などをテーマに、講義や実習を通じて、“農”と“食卓”をつなぐ人材を育成します。講座の参加者は、野菜ソムリエや飲食店オーナー、小学校の栄養教諭・職員やNPO等、多岐に渡っています。地産地消をテーマに異業種の皆様が講座を介して出会うことで、新たなネットワークが生まれることも期待されます。これまでに153名の方が講座を修了し、はまふうどコンシェルジュとして登録しています。コンシェルジュの皆様には、地産地消をさらに推進する活動が期待されています。



コマツナ畑で農家の説明を聞く

## コラム

### はま菜ちゃん料理コンクール

横浜ブランド農産物<sup>(※)</sup>「はま菜ちゃん」のPRの一環として、市内の小学生を対象に市内産農産物を使った学校給食の献立を考える、「はま菜ちゃん料理コンクール」を毎年開催しています。

8月から9月にかけて募集をし、書類審査及び本選（試食審査）を行います。書類審査で選出された8組の子どもたちが実際に応募作品を調理し、教職員や栄養士、野菜の生産者などが審査員となって試食をします。そして、審査の結果、それぞれの作品に合った、親しみやすい名前の賞と参加賞を授与します。

本選入賞者の作品の中からは、給食に採用されるメニューも選ばれます。過去に入賞した料理コンクールの作品は、今も給食の献立として子どもたちに親しまれています。

※横浜ブランド農産物：農産物や、今後特産物となりうる品目を、「生産振興品目（横浜ブランド農産物）」として認定しています。平成23年度までに、野菜26品目、果物4品目を認定しており、「はま菜ちゃん」が目印です。



はま菜ちゃん

## コラム

### 地産地消新ビジネスモデル支援事業

横浜市では平成22年12月に策定した「横浜市中期4か年計画」の中で、平成23年度からの新規事業として本支援制度の創設を掲げています。食と農によるまちの活性化と新たなビジネスモデルの構築を目指し、新たに地産地消に貢献する食と農をつなぐ取組を始める企業等に対し、助成金により支援を行います。

平成23年度は高齢者や買物弱者向けの地場野菜の配達や横浜の食材にこだわった加工品の販売など3事業への支援が決定しました。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/tisantisyo/torikumi/business-model.html>



はまぱくを使った横浜焼小籠包の事例